下関市～韓国;光陽市フェリー就航記念ツアー

◆日程；２月２５日『金』出発～２月２８日『月』帰着

最少催行人員　８０名　添乗員は２名全行程同行致します。

	日時	都市名	現地時刻	運輸機関	行　　程	朝	昼	夕
1	2／25【金】	下関港国際ターミナルの２Ｆに１６：３０までにご集合下さいませ 下関港	１６：３０ ２０：３０	光陽フェリー	下関港集合。集合後、出国手続き。 下関港出発。海路,光陽フェリーにて光陽港へ。 船中；【泊】		—	船内
2	2／26【土】	光陽港 光陽市 麗水市 順天市 光陽市 ホテル	８：００ 午　前　中 昼 午　　後 夕　　刻	専用車	光陽港到着。到着後、入国手続きを済ませ、光陽市内へ。 **午前中光陽市観光** ◆午前中、光陽製鉄所・光陽粧刀館の観光でお楽しみ下さい。昼食後、麗水へ向かいます。 ◆昼食は**光陽市庁１階大会議室**にて**光陽市主催の歓迎昼食会**となります。**ビュッフェ料理**をお召し上がり下さい。 **午後、麗水･順天市観光** ◆２０１２年のＥＸＰＯ開催地の視察及びＥＸＰＯ広報館の観光でお楽しみ下さい。観光後、順天へ向かいます。 ◆順天の葦畑散策路・自然生態館の観光でお楽しみ下さい。観光後、再び光陽市内へ向かいます。 **夕刻、光陽市にて夕食** ◆夕食は光陽市内の**シネ食堂**にて**炭火焼き肉料理**をお召し上がり下さい。 光陽市内及び麗水市内；【泊】	船内	ビュッフェ	光陽炭火焼き肉料理
3	2／27【日】	ホテル 光州広域市 全州市 光陽港	８：００から９：００の間 午　前　中 昼 午　　後 １７：００ ２０：３０	専用車 光陽フェリー	※ホテルにて朝食後、 **午前中、光州広域市内観光** ★午前中に国立光州博物館・国立５・１８民主墓地にご案内致します。観光後、全州へ向かいます。 ★昼食は**ビビンバ発祥の地・全州[全州家族会館]**にて**ビビンバ**をお召し上がり下さい。 **午後、全州韓屋村観光** ★午後、**全州韓屋村**へご案内致します。その後光陽港へ戻ります。 到着後、出国手続。 光陽港出発。海路、下関へ　船内；【泊】	ホテル	ビビンバ	船内
4	2／28【月】	下関港	９：００		下関港到着。到着後、入国手続きを済ませご自宅へ。	船内		

・食事；朝３回・昼２回・夕３回

・利用ホテル　①白雲プラザホテル　　②ＰＨＩＬＥＭＯホテル　　③ジ・オーシャンリゾート

※ご希望のホテルが満員となりました場合は他のホテルへの変更をお願いする場合がございます。

・行程は、平成 23 年 1 月 25 日現在のものです。交通機関のダイヤ改正、各地の道路状況により多少行程が変更になる場合があります。

・お客様の安全確保の為にバス走行中は常にシートベルトを着用願います

ホテルタイプ / フェリーの等級	光陽市 白雲プラザホテル	光陽市 PHILEMO[ピレモ]ホテル		麗水市 ジ･オーシャンリゾート≪オンドルルーム≫	
	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2～3名利用	1名1室利用
一般客室「和室･洋室」「定員 4～16 名」	33,000 円	34,000 円	40,000 円	36,000 円	43,000 円
ファミリールーム「和室･洋室;定員6名」	36,000 円	37,000 円	43,000 円	39,000 円	46,000 円
デラックスルーム「洋室;定員1～2名」	46,000 円	47,000 円	53,000 円	49,000 円	56,000 円
スイートルーム「洋室;定員2名」	63,000 円	64,000 円	70,000 円	66,000 円	73,000 円

1. 旅行代金にはフェリー代･宿泊料金･日程表に記載の食事･専用バス･団体行動中のホテル･ガイド･ドライバーへのチップ･燃油サーチャージ･下関港･光陽市ターミナル使用料を含んでおります。
2. こども代金は上記料金の半額となります。「6才～１２才未満の方です」
3. フェリーの船室のデラックスルーム以外のお部屋の１名利用は受け付けておりません。ご了承下さいませ。
4. 海外旅行保険は旅行代金に含まれておりません。
5. 詳しい日程は出発日の７日前までにお渡しする最終行程表にてご確認くださいませ。

必ずお読みください。ご旅行条件(要約)

お申し込みの際、必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取りいただき、ご確認の上、お申し込みください。　尚、「海外募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ http://www.nta.co.jp からもご覧になれます。

●募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、㈱日本旅行ＴｉＳ下関支店（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

(2) 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行の申込み

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

申込金（おひとり）
旅行代金の **20**%以上旅行代金まで

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による 旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して３日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。

(3) 当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。

●旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

●旅行代金のお支払い期日

旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって２１日目に当たる日（以下「基準日」といいます。）よりも前にお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した船舶等利用交通機関の運賃・料金。尚、運賃・料金により等級が異なります。**(2)** 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金 **(3)** 旅行日程に明示した観光の料金（バス等の料金・ガイド料金・入場料金等）

(4) 旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金（２人部屋に２人ずつの宿泊を基準とします。）**(5)** 旅行日程に明示した食事料金及び税・サービス料金。

(6) お１人様につきスーツケース等１個の受託手荷物運搬料金

(7) 日本国内の港を利用する場合のターミナル施設使用料

(8) 日本国外の港税・出国税及びこれに類する諸税

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金 **(2)** クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料 **(3)** 傷害、疾病に関する医療費 **(4)** 渡航手続関係諸経費（旅券印紙・証紙料金・査証料・予防接種料金及び渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。） **(5)** 日本国内におけるご自宅から発着港までの交通費や宿泊費等 **(6)** 希望者のみ参加されるオプショナルツアー（別途料金の小旅行）の料金 **(7)** お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用

●お客様の解除権

お客様は、いつでも次の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社のそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

<表>取消料

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、３０日目にあたる日以降１５日目にあたる日まで	旅行代金が５０万円以上：　１０万円 〃 が３０万円以上５０万円未満：５万円 〃 が１５万円以上３０万円未満：３万円 〃 が１０万円以上１５万円未満：２万円 〃 が１０万円未満：　旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、１４日目にあたる日以降３日目にあたる日まで	旅行代金の２０％
旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の５０％
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の１００％

●当社の解除権　旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払い戻しいたします。

(1) お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき。　この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって２３日目（前項＊注 **1** に規定するピーク時に旅行を開始するものについては３３日目）にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

(2) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。一例/日程に含まれる地域について、外務省から「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき。

●当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

●旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第２９条別表第二左側）に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更保証金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき **5,000** 円の手数料を頂戴します。

●個人情報の取扱い

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、パスポート番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、大使館、出入国管理官に書類又は電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の **10** 日前までにお申し出ください。（注：**10** 日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出下さい）

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様から書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報取扱管理者氏名については、当社ホームページ(http://www.nta.co.jp)をご参照ください。

(4) 当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問合せ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切にご提供できないことがあります。

個人情報保護管理者（お客様相談室長）

問い合わせ先窓口：本社お客様相談室

電話：**03**‐**3572**‐**8183**　ＦＡＸ：**03**‐**3572**‐**8733**、

ｅ－ｍａｉｌ：sodan_shitsu@nta.co.jp

営業時間：平日　**09:30～17:30**

●ご旅行条件の基準

この旅行条件は **2011** 年 **1** 月 **25** 日を基準としています。また、旅行代金は **2011** 年 **1** 月 **25** 日現在有効なものとして示されている船舶運賃・適用規則又は **2011** 年 **1** 月 **25** 日現在国土交通大臣に認可申請中の船舶運賃・適用規則を基準として算出しています。

◆ご案内とご注意◆

■燃油サーチャージについて

●旅行代金には、ご旅行に必要な燃油サーチャージが含まれております。燃油サーチャージとは、近年の燃油価格水準の異常な高騰に伴い、当該燃油費の一部を燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間の条件の下で、ご搭乗いただくお客様にお支払い願いたい旨の趣旨で、各航空会社が個々、国土交通省航空局に申請を行い、認可されているものです。

●燃油サーチャージは予告なく新設、変更、廃止されることがありますが、ツアーの旅行代金は、それによる変更は致しません。

●ツアーをお取消された場合、旅行代金の一部である燃油サーチャージ額は取消料の対象となります。

★★★　お申込み・お問い合わせ先は　★★★

旅行企画：実施

観光庁長官登録旅行業　第２号

株式会社日本旅行　TiS 下関支店

〒750－0025　山口県下関市竹崎町 4-3-1ＪＲ下関駅構内

総合旅行業取扱管理者　　西谷　浩二

TEL（083）223－1322

FAX（083）223－4017

営 業 日　水曜日定休（年末年始を除く）

営業時間　月曜～金曜「水曜除く」11 : 00　～　19:00

土曜～日曜　　10 :00　～　18 :00

『日本旅行業協会正会員』

『ボンド保証会員』

『旅行業公正取引協議会』

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

西日本　　１１－０２２

－受託販売－

サンデン旅行株式会社

本社／下関市一の宮町3-10-5

総合旅行業務取扱管理者　中尾克己

★下関支店　☎083-263-4444 Ⓕ 083-263-4445

下関市一の宮町3-10-5　総合旅行業務取扱管理者　大津昌彦

★シーモール営業所☎083-232-8866 Ⓕ 083-232-2868

下関市竹崎町4-4-8（シーモール内）　総合旅行業務取扱管理者　白石恭子

FAX 083-233-0860
下関市港湾局振興課 あて

ご旅行申込書兼確認書

ご旅行団体名 2/25 出発 **下関市～韓国;光陽市フェリー就航記念ツアー**

下記の項目をもれなくご記入下さい。(ただし、※印は該当のみご記入下さい)
保険の記入欄は必ずご本人様がご記入下さい。

ふりがな		生年月日	平 昭 大	年 月 日 (西暦19 年)
お名前				
ふりがな				
現住所	〒 ー ※郵便番号は必ずご記入下さい。 携帯電話 ☎ ( ) FAX ( )			
勤務先※ (会社名)		役職※		
勤務先※	☎ ( ) FAX ( )			
パスポート	【 】現在有効な旅券を申請中。(／)受領予定 【 】有効な旅券を持っている(ここに顔写真のページを貼付ください) 《残存 2011/5/26 迄有効をご確認下さい》 コピー貼付欄			
ご旅行中の緊急連絡先	お名前 続柄	☎ ( )		
ご要望事項	※下記のいずれかにチェックをお願い致します。 ① 宿泊ホテル □ 白雲プラザホテル ※シングルルーム □ PHILEMOホテル ※1名利用 □ PHILEMOホテル ※2名利用 □ 麗水;ジ・オーシャンリゾート ※1名利用 □ 麗水;ジ・オーシャンリゾート ※2～3名利用 ② フェリー等級 □ 一般客室;和室 □ 一般客室;洋室 □ ファミリールーム □ デラックスルーム □ スイートルーム			
	※ホテル並びにフェリーのお部屋で相部屋になる方のお名前のご記入をお願い致します			

この個人情報は今回のご旅行以外には使用いたしません。
また、当社のプライバシーポリシーに基づき、厳重に管理いたします。プライバシーポリシーについては、当社ホームページに記載しています。

取扱注意・社外持出厳禁